

大阪の残暑はこれから

中垣芳隆

今年の夏は節電要請に協力し、例年より暑い夏を過ごされた方も多いことと思いますが、9月の声を聞くと、さすがに秋の気配の感じられます。

今年の夏もいろいろなことがありました。スポーツ界は高校野球を始めとして、ナデシコ Japan や室伏選手の活躍で明るい話題を提供してくれました。反面、政治の世界では、まるで年中行事のように首相の交代劇がありました。ある週刊誌には、毎年交代する状況を揶揄して、「そのうち季語になるのでは」とありましたが、世界の中での日本の立ち位置に不安を覚えずにはおれません。

ところで、政治といえば8月22日の「大阪維新の会、教育基本条例の概要発表」とある新聞記事に目を奪われました。記事によれば、特徴的事項として、

- ・「教育についてこれまで政治は過度に遠ざけられてきた」とし、教育基本条例案の前文で「政治が適切に教育行政における役割を果たす」と明文化した。
- ・知事や市長が学校の実現すべき目標を設定。教育委員が目標を実現する責務を果たさない場合は、議会の同意を得て罷免できるとした。
- ・教職員を5段階で評価し、最も低い評価が2年連続で続いた場合は分限処分、同じ職務命令に3回連続で違反した職員は分限免職とする。

などとある。ここまで読んだ段階では、いずれの地方自治体でも程度の差こそあれ見受けられる、教育に口を挟みにくい雰囲気に対する首長さんの一石かなと思ったのだが、記事を読み進めると、普段は温厚な大阪府の教育長が次のように正面から反論されている。

- ・大阪ほど知事と教育委員会が議論している地域はない
- ・条例がなくても教育環境を整えることはできる。
- ・教育委員の罷免や首長が学校目標を定める規程は、適法性について疑問がある。

これはただ事ではないぞと、早速、インターネットで大阪府教育基本条例（素案）なるものを引き出してみると、9章53条からなり、53条には「この条例は、府の教育に関する最高規範であって、この条例に反する一切の府における条例、規則、要綱、指針等は無効である。」と記されています。

個々の条文についてはともかく、この条例が万に一つも可決、具体化された時には、大阪の教育はこれまで築き上げてきた貴重な財産を失ってしまうであろうとの危惧を抱かせます。

識者のコメントも賛否両論、いずれにしても9月の府議会の動向には目を離せません。